
令和5年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和5年9月13日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

15番 上野洋次郎君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。上野洋次郎君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆様、おはようございます。7番議員の入江有紀と申します。どうかよろしく願いいたします。

一般質問に入ります前に、一言、お知らせをしておきます。

実は比田勝に私の後援会の看板を、ある造船所の壁に掲げさせていただいているんですが、上対馬の漁師の人たちから、入江の看板を壁にかけるなら、船はおまえのところに出さないという脅迫を受けて、一応、私も顧問弁護士と相談しまして、対馬北警察署に脅迫で届出をしております。

私たち文献調査の推進議員は、だんだん衰退していく対馬市をどうにか救おうと一生懸命頑張っているのですが、推進議員に対しての反対派の嫌がらせがすごいものでした。

それと、ある反対派の議員が家に訪ねてきたり、反対になってくれということとか、すごい嫌がらせでした。電話も何十回もかかってまいりました。でも、私たちは衰退する対馬を守るために、一生懸命頑張ってまいりました。

現在、若い者は全然働くところがないために、本土に全部出てしまっています。そして、もうそのまま帰ってこず、墓じまいというのが、お寺を回ってみましたら、墓じまいがものすごいんです。それで、人口も減り、大変な対馬市になっています。

市長、あなたは2期目も終わりがけになっていますが、何一つ功績を残していただけませんでした。2期にわたって、対馬市の衰退を見てくるだけだったように思います、私は。この衰退した対馬を救うのは、市長の意思だと思いますが、私たち、この島が衰退していくのをどうしても見ておれないので、一生懸命頑張りました。どうかこの島を守ってください。

それと、3期目は副市長を国からとか県から来ていただいて、市長が辞められるときの後釜として置いていただけないでしょうか。どうか市長のお力で、この町、私たちの衰退した対馬を救ってください。お願いいたします。

以上です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

高齢者の交通手段について、のぐちクリニックのバス停について、70歳以上のバス代無償化について、免許証返納された高齢者の交通手段について、各地区の交通手段について。

2番目に、対馬クリーンセンター中部中継所について、会計年度任用職員の給与体系について。

3番目に、文化財の整備についてですが、3年間にわたって、私は姫神砲台の整備をずっと言い続けてまいりましたが、もう言ったところでしていただけないので、少し諦めかけています。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに冒頭、大変ショッキングな発言がございました。私は私なりに、これまで1期3年間、いろいろな事業に取り組んできたと自負しております。確かに入江議員は、これということは頭に思い浮かべられなかったのではないかなという思いはしておりますけども、いろんな市民の方からは、いろいろな評価もいただいているところがございます。今後も、残りの約6か月間、一生懸命に努めてまいりたいというふうに思っております。

初めに、高齢者の交通手段についてでございますけども、まず、のぐちクリニック前のバス停につきましては、前回の定例会の答弁で、「県の道路占用許可申請中であり、許可をいただければ、バス停留所標識を設置する」と回答しておりました。

その後、県から7月25日に占用許可を受領し、対馬交通が施工業者と調整後、8月11日に設置を完了しております。乗車される皆様に御不便をおかけしましたことに、おわびを申し上げます。

次に、70歳以上のバス代無料化と、免許証を自主返納した高齢者及び各地区の交通手段につきましては、交通関連でありますので、まとめて答弁いたします。

市内公共交通機関につきましては、路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗合タクシーにより、各地域の路線確保に努め、利用者のニーズに対応するため、スクールバス混乗や乗合タクシーなど、その都度、対馬交通様やタクシー協会様と協議を重ね、現在、対馬交通の路線バス32路線、市営バス15路線及び乗合タクシー4路線の計51路線で運行を行っております。

現在、市が実施している支援といたしましては、75歳以上の高齢者の移動支援策として、バスやタクシー等が利用できる、対馬市高齢者移動費助成支援事業で、令和4年度から1枚500円の10枚つづりを12枚へと拡大し、年間6,000円の助成事業を実施しております。

また、運転免許証を自主返納した方で、その年度の4月1日を基準日として、75歳未満の方を助成対象とした10枚つづり5,000円の利用券を助成する運転免許証自主返納支援事業を実施しております。

市内公共交通の運営につきましては、議員も承知のとおり、利用者も少なく、ほとんどのバス路線が赤字路線であり、市の移動支援策の助成を含め、公共交通運営をする上で、財政負担が大きくなっているところがございます。70歳以上のバス代の無料化を実施した場合、さらに負担が増え、現在のバス路線網の維持・存続が危ぶまれる状況が予測されます。

市といたしましては、今年度に令和6年度から10年度までの地域公共交通計画を策定することとしております。計画を策定する上で、市民を対象にアンケートを実施しておりますが、その中で移動に支援が必要な高齢者や障害者等から意見を収集しておりますので、今後の移動支援策の構築につなげてまいります。

現状の路線の維持及び移動支援事業を継続しつつ、コミュニティバス運行事業を含めた移動支援への課題の解決、対策については取り組んでまいりたいと考えております。

次に、対馬クリーンセンター中部中継所の会計年度任用職員の給与体系についてでございます。

会計年度任用職員に手当の支給はできないのかとの質問でございますが、現在、対馬市では216人の月額会計年度任用職員を任用しており、その職種については、資格を必要とするものから事務補助まで様々な分野にわたっております。

会計年度任用職員の報酬等については、地方自治法に定められており、対馬市が主として任用しております地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用する職員、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員については、報酬、費用弁償のほかには、期末手当以外の手当を支給できるようになっておりません。

また、地方公共団体は、地方自治法に基づき、その額や支給方法を条例で定めることとなっておりますので、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等、必要な条例を制定し運用しているところでございます。

御指摘の対馬クリーンセンター中部中継所で従事する会計年度任用職員の報酬の設定につきましては、資格を必要とするものではありませんが、その業務内容から、重労働勤務に該当する設定を適用しており、同じく資格を必要としない事務補助勤務者よりも高い水準としております。

なお、今回御指摘の施設に限らず、会計年度任用職員については、地方自治法及びそれに基づく各条例等により制度の運営を行っておりますことを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の御質問にお答えします。

姫神山砲台跡の整備についてでございますが、御承知のとおり、駐車場所から砲台跡までのアクセスについては、緒方地区から市道終点の空き地までは舗装を行っておりますが、残りの区間は未整備となっております。この未整備区間は、徒歩での移動が必要ですが、雨水によって土が流されたり、岩盤が露出した場所もあります。

これらの道は、城山砲台跡などと同じく、往時は軍道として機能し、弾薬等を馬車で運搬していました。大部分は土に埋まっていますが、一部では側溝、排水溝が残っているなど貴重な遺構であるため、機能を回復させ、現状保存を優先させる必要があります。

また、幅員、道幅は約240センチメートルと狭いのですが、これは当時の工事仕様に基づいたものであり、むやみに現状を変更することは、史跡の価値を損なうことになるため、未舗装のまま残し、活用してまいります。

御指摘のとおり、砲台跡一帯は樹木も多く、砲座周辺は特に高い木が密集しております。また、

入り口付近の樹木は、令和2年の10月に伐採をいたしました。現在は多少樹木が成長しているところも見られます。

加えて、築造から120年が経過し、コンクリート、れんがの一部が劣化し、石材も抜け、はらみが散見されます。このまま対策を講じなければ、姫神山砲台跡の保存状態は悪化の一途をたどることになり、来訪者の見学にも支障を来すおそれがあることも事実でございます。

そこで、今後の整備についてでございます。現在、姫神山砲台跡は年1回除草を委託しており、市の関係課、関係機関職員による除草作業も年数回実施をしております。また、緒方地区住民の皆様も除草作業をいただいていると聞いております。この外部委託及び職員による定期的な除草作業は、今後も続けてまいります。

今後、取り組むべき課題として、悪路の改善と樹木の伐採、れんが、コンクリート、石垣の修理、獣害の対策、各施設の名称板の設置などが上げられます。

また、文化財としての価値を損なわないようにするためにも、この取組には中長期的な展望が必要なため、有識者、緒方地区の皆様の御意見も取り入れながら、効果的な整備、管理方法を協議してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） のぐちクリニックのバス停のことなんですけど、私はずっと何か月かにわたって言ってまいりましたが、ただ標識だけ移してあるんです。それで屋根つきを、屋根つきのほうにお年寄りはずっとおられるんです。だから、それを、屋根つきはどうして動かせないのか。

それと、屋根つきに座ってあったおばあさんに対して、お年寄りに対して、運転手さんが「どんどん乗らんか」ちゅう言葉を出しているんです。だから、バスに乗っていた人が、「あなたはひどいんじゃないですか」ち、「あっちに待合所があるじゃから、もうちょっと待ってあげてくださいね」ちゅうたら、「きさまかかんな」、こういう発言を運転手さんがしてあるんです。

それで、一応バス会社のほうには私は言いましたけど、補助金を対馬市からも国からも長崎県からもいただいているのに、市民に対する言葉遣いが非常に悪いんです、運転手さんたちが。だから、対馬市のほうからも、そのことは要望を出していただけないでしょうか。どんなですか、市長。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 対馬交通の運転手への対応については、議員からも度々指摘を受けております。そのほかにもあるんですけども、その都度、対馬交通のほうには、こういうお話があるという話はして、そして対馬交通のほうでも、社内で事実確認もしてもら

っています。

ドライブレコーダーもございますので、ドライブレコーダーの確認もしています。ただしドライブレコーダーは上書きしていくもんですから、その情報が遅かった場合には上書きされて消えているということで、そこまでの確認はできてないんですけども、きちんとした対応を市民、乗車する皆様にもきちんとした対応をするように再度社内で徹底してくださいという話は、その都度しております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 屋根つきの分はいつぐらいに移転するか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 待合所の屋根なんですけども、その移転につきましては、個人の方のこともあるので、ちょっと申し上げにくい部分もあるんですけども、県が交通安全施設で歩道改修をするときに、用地取得をするわけなんですけども、そのときの条件の一部にそういったことが入っております。待合所の屋根の移設については承諾がいただけてないので、今のところ屋根の移設はできない状況になっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 屋根を移動することはもうできないんですね。そしたら、ずっとお年寄りや屋根つきにおいて、バスがずっと手前に止まるんですから、やっぱり運転手さんたちも待っていただくちゅうことで、ああいう言葉を吐かないように、市民の方に。周囲の人が「あんまりじゃないですか」ちゃ、「おまえは黙れ」、こんな言っているんです。だから、そのことも全部耳に入ってきてますから、交通のほうにも一応注意をしておいてください。

そして、70歳以上のバスの無料化の件ですが、福岡県なんかは無料化してあるんです、福岡は全部。パス券みたいなものを持って。このタクシー等のフリーパスポートというのは、何回か乗れば終わるんですけど、これを廃止して無料化ということはできないもんでしょうか。市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに福岡市のほうが70歳以上で介護保険料所得段階区分を分けて実施をしているということは聞いております。しかしながら、福岡市につきましては、あれだけの160万人の人口を抱えているということと、バスの交通体系の関係等で実施関係がやりやすい面も多々あるのではないかなと思っております。

その反面、対馬市のほうは、このバスの運営自体が大変厳しい状況でありまして、市のほうからも毎年負担金として1億3,000万円程度補助しているというようなこともありまして、なかなか福岡市と同等にはいかないということで、御理解をお願いしたいと思っております。

それと、タクシー等のフリーパスポートを廃止して、むしろ70歳以上をというお話でございますけども、やはり中にはタクシー券を活用されていらっしゃる方もいらっしゃるということで、なかなかそれは難しいのかなと思っております。

業務別の利用状況で見えますと、タクシーのほうが63%と、特に利用率が大きいということで、このことについては、入江議員おっしゃられるように、タクシーを廃止ということは難しいということで、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今おられる高齢者は、今まで対馬市を支えてくださった人たちなんですから、恩返しのためで、70歳以上無料化を考えていただきたいんですけど、無理ですか。絶対無理ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今後、また令和6年度から10年度までの地域公共交通計画等を策定することとしておりますが、その中でも検討ができればいいかなとは思いますが、先ほども申しましたように、この対馬公共交通の運営自体がなかなか難しいということで、議員おっしゃられるように、今までこの対馬を背負っていただいた高齢者の方に、御苦勞に何とか添いたいという気持ちはありますけども、このことについては、すぐにこれが実施できる状況にはないということは、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬市からは1億7,725万9,570円出しているんです。国のほうからは1,520万9,000円、それから県から2,975万5,000円出しているんです。これだけの補助金を出しているんですから、できないかなと思うんですけど、無理ですか。無理ならもう仕方ありません。

それともう一つは、各地区の病院行きとか、お買物とかのコミュニティバスを、私は2年ぐらい前からお願いしていたんですけど、コミュニティバスが無理なら、ライドシェア制度を設けたらどうでしょうか、市に。このことは国も推進しているんです。どんなでしょうか。お答えください、どなたか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ライドシェアの前に、先ほど補助金の話がありましたので、議員おっしゃるとおり、昨年度実績で国からの補助金が1,500万円、県から3,000万円、市が1億2,000万円程度。これ毎年続いているわけございまして、国、県の補助金もいただいているという中で、市がさらに収入が減って支出が増えるような政策を取れば、また国、県も同様に補助金が増えていく。ということになれば、なかなかそういった事業に

対しての国、県の理解は得にくい。となるとバス路線の維持が難しくなるという現状もあって、今、市長が答弁したように、なかなか現状では厳しいということは御理解いただきたいと思いません。

それと、ライドシェアの件でございますけども、これについては私も詳しく分かっているわけではないですけども、今のところ国の動きとしては、これからライドシェアの拡大といいますか、それができるように、法整備とか、そういったことをしていくんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その状況等を注視しながら、市でも何かしらそういったことが導入できるような時期が来れば検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ、コミュニティバスは無理だと思いますので、ライドシェア制度を導入するようにして、高齢者や何かにもお買物とか病院行きとか、不自由にならないようにしていただきたいと思えます。

あとは免許証返納した方の苦労なんですけど、平瀬原から対馬病院まで行かれて、免許、94歳で返納して、対馬市のほうが介護タクシーを使いなさいということで、介護タクシーを免許返納してすぐ使ったそうですけど、平瀬原から対馬病院までで8,800円取られているんです。それでびっくりして、私のほうにその明細を持ってこられたんです。

私は市にも電話したと思うんですけど、明細を、一応介護タクシーのほうに聞いてみましたら、なるほど8,800円になるんです。ところが、それは中を連れて回ったお金も取っているんです、8,800円の中には。だから、年金生活の私たちには、もうこの8,800円とか払うのは無理です、どうかありませんかという要望だったんですけど、半分でも負担するということはできませんか、市のほうから、介護タクシーのほうに半分でも。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） 高齢者の外出支援制度のことになるとは思いますが、高齢者の外出支援制度については、内部でも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬クリーンセンター中部中継所のことについてですが、会計年度任用職員のことなんですけど、この給料が、給料明細を見せていただいたんです。そしたら13万8,000円の手取りで、ガソリン代は2,000円、いろいろ引かれて10万2,500円になっているんです。

それで、この計算は、どこからこれは、13万8,000円から引かれて10万2,000円。そして見てみれば、ガソリン代が厳原から中部中継所まで2,000円のガソリン代がついてい

るんです。それで、たった1か月2,000円で巖原から櫛までは走れないと思うんですけど、
どういう計算をしてあるか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 会計年度任用職員の給与の関係になるかと思うんですけど、給与に
ついては、今議員おっしゃられるように13万8,260円ですか。これで、うちの法とか条例
関係で定めております。

あと通勤手当関係についても、これも職員と同様に通勤手当、キロ数に応じて支払うように、
これも定めておりますので、それで支払っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 会計年度任用職員もきつい仕事ときつくない仕事があります。そ
れの区別はなされてないんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 先ほど市長の答弁の中でもありましたように、会計年度任用職員も
いろんな職種があります。その中で、その業務に応じた給与を設定をしております。例えば、簡
易な作業等に従事する職員、機械等を使用する作業に従事する職員、その辺で給与は分けており
ます。

今回の中部中継所の職員については、通常の事務補助とか簡易な作業等の職員よりも多くの給
与を支払っているような形になっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 長崎県の最低賃金で計算されているんですよね、これは、13万
8,000円というのは。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 最低賃金ではなくて、国の地方自治法とか、そういうので給料表と
いうのが決まっていますんで、その中でどこにするということで決めております。ですから、最
低賃金を下回ることはありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして私たち、厚生常任委員会で行って様子を見させていただき
ました。ところが、本当、仕事している上には、仕分けをしているんですけど、シイタケの網を
天井に張って、上からと下から、60度の暑さでやってらっしゃるんです。

それで、よく私、全部話を聞いたんですけど、廃棄物処理手当が、この廃棄物を処理している
13人にお金が出てないんです。給料明細には入っておりません。この廃棄物処理手当は、この
人たちじゃなくて、3人か何かの方についているらしいんですけど、廃棄物処理をする人に何で

つけないで、廃棄物処理をしていない事務の方たちにつけてあるか、それお答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 特殊勤務手当につきましては、条例では、一般職員のほうには、著しく危険、不快、不健康または、そういう理由があればつけるようにはなっております。

ただ、会計年度任用職員につきましては、先ほど市長の答弁の中でありましたように、期末手当であったりとか、そういうことにはつけていいようにはできるようになっているんですけど、それ以外には出せるようになっていませんので、会計年度任用職員にはついていません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私たちは行って見たんですけど、それはもう大変なことです、あれは。本当暑い中を、あのシイタケの網を天井にしとったところで、焼けついて何にもなりません。

それで、廃棄物を処理される方たちに5,000円はつけるべきじゃないんでしょうか。何で廃棄物を処理していない3人につけて。

それともう一つ、犬、猫を焼きます。その犬、猫を焼いたときに、1匹500円ずつつくらしんですけど、それも給料にはついてないんですけど、この500円はどこに行ってるんですか、1匹500円のこの処理手当は。焼いた本人に行くんじゃないんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今、犬、猫の処理手当の件です。この分については、処理作業に従事した職員に対して、1件当たり500円支給するようになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 犬、猫の処理は正職員がしてるんじゃないです。あそこで雇われた人たちがしてるんです。それに、廃棄物処理手当もつけないで廃棄物の処理をさせる。犬、猫も500円ずつ、燃やす人にあるのに、その金を何で正職員、何もしてない正職員につけるんですか。それはおかしいんじゃないですか。

そして、きつい仕事です。私は、課長さんに言いました。あの状態を見に行ってくださいと言ってますが、いまだに見に行ってません。私がばかにされてるんですけど、行ってないそうです。来られましたかと聞いたら、誰も来ませんと。あの状態では、本当若い人は来ません。13万8,000円で、手取りが10万2,250円。こんな給料であんなきつい仕事をしているんです。

そして、若い人は入れば生活が、子ども育てて生活ができませんよ、あれだったら。だから、みんな年配の方がいっぱいでしたよ。だから、もうちょっと若い人が仕事なくて、本土にずっと出てるんですから、それも考えて、きつい仕事はきつい仕事に手当をつけるなりしてから、し

てやっていただきたいんですけど、どんなに考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 先ほども申しましたように、業務内容に応じて給与は差をつけております。こちらのほうの募集の関係になるんですけど、職務内容、給料、手当関係、その辺を示した上で、こちらのほうも募集をかけております。それで、従事してある方については、納得していただいているのかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 納得をしてないから、私のところに来られたんです。2,000円という、巖原から櫛まで2,000円のガソリン代の計算は、どんなふうにしてあるか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 通勤手当の計算については、キロ数に応じて条例で定めております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） キロ数に応じてと言っておりますけど、櫛から巖原が2,000円というのはあんまりじゃないですか。ありますよ、給料明細がここに。どういう計算なんですか。キロ数に応じてじゃったら2,000円のはずはないでしょう。

そして、先ほどの犬、猫の500円の処理代はどこに行っているんですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

先ほど総務部長のほうからもありますように、会計年度任用職員につきましては、これは今、パートタイムということで報酬という形になっておりまして、報酬であれば、手当そのものをつけられないという法的なものもちろんございます。そういったことで廃棄物処理業務につきましては、当然、今、中部中継所で働いてくださっている方々には、その手当はつきません。

今、議員おっしゃいました動物等の死体処理ということをしてくださっているということ、私も正直詳しく存じておりませんでした。そういったところの作業をしていただいているかどうかということ、もう一度確認を今後させていただきますけれども、再度申しますけれども、会計年度任用職員につきましては、手当と言われるものはつかないというふうになっておりますので、費用弁償、それから報酬というところで定められた13万8,000円強ということになっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このくらいの給料では絶対生活できません。10万2,000、

13万8,000円から引かれて12万2,500円。ガソリン代が巖原から通ってから2,000円。これはどういう計算なんですか。

そして、犬、猫の500円の処理代は、処理した人がもらわないで、誰が取っているんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

現在、私自身が把握をしておりますので、改めまして確認をしてお答えをさせていただきたいと思えます。御理解ください。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 廃棄物を処理している人に、廃棄物の手当はつけるべきだと思います。廃棄物処理をしていない正職員3人だけにつけているんです。犬、猫の500円も、その人たちにお金が出ると思うんですけど、本当に処分した人には行っていないんです。

これがですよ、こんな安い給料でこの人たちが辞めてしまったらどうするんですか。もうちょっとやっぱ会計年度任用職員の給料に対しても、今度10月から上がりますけど、幾らになりますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 10月から上がるというのは、最低賃金の関係ですか。

○議員（7番 入江 有紀君） 長崎県の賃金が上がる。

○総務部長（木寺 裕也君） 最低賃金ですね。今、うちが設定している報酬というのは、最低賃金下回っているわけじゃありませんので、10月から変わるということはありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 姫神のは今度に回します。それで、やっぱり廃棄物処理手当というのは、本当に廃棄物を処理している人たちに払うべきじゃないでしょうか。廃棄物を処理していない、部屋の中で働いとる人たち3人に払いよるちゅうことなんですけど、これはあんまりだと思えます。そしたら、その3人の廃棄物処理手当もらいよる方にさせませんか。それも文句が出てます。廃棄物、俺たちが処理したのに、廃棄物手当はその3人がもらいよると。何で廃棄物をそしたら手当を払わんなら、させるんですか、その人たちに。

あんな状態やったら、本当、課長に行ってから見てきなさいと私は言っていましたけど、いまだに私をばかにして見てないですけど、来てないそうですけど、あれじゃひどいです。もうちょっと、やっぱりちゃんとしてやらないと、あの人たちが辞めてしまったらどうするんですか、あんな大変な仕事。

だから、法令は法令でしょうけど、きつい仕事はきつい仕事で、手当をつけるとか、そんなの

はできないんですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

ただいま、現状としていろんなことを議員のほうからお聞きをいたしました。私のほうとしましても、この後、関係の職員、それから今雇用いただいております会計年度任用職員の方々、意見をお聞きしながら、現状の把握をして、今後どういったことをすればいいか、今議員おっしゃいますことも含めて、対応策を考えていきたいと思っております。

一つ、課長とおっしゃいますのは、市民生活部の課長。

○議員（7番 入江 有紀君） 人事課の課長です。

○市民生活部長（村井 英哉君） 環境政策課のほうでは、課長のほうが度々出向いて、先ほどおっしゃいましたような、ちょっと日陰をつくるとか、そういったこともやっておりますので、今後、現状を含めて、現場と相談しながら、意見を聞きながら対処策を考えていきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 人事課の課長は一切来ていないそうです。私、来たら来たように連絡してくださいと言っているんですけど、全然来ていません。あの状態を行って見てやってください。大変です。そして、廃棄物処理手当をつけてやってください。どうかできませんか。廃棄物を処理しよる人に廃棄物手当をつけるのが当たり前だと思います、私は。そしたら、その人たちにもつけんなら。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、時間が来ております。

○議員（7番 入江 有紀君） その3人の正職員にさせればいいじゃないですか、廃棄物処理を。あんまりです、廃棄物処理をさせとってつけない。犬、猫を焼かしとって500円もくれない。それはちょっとあんまりだと思います、市のやり方が。もうちょっと考えてください。

時間が来ましたので。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派創政の1番議員、糸瀬雅之でございます。

一般質問に入ります前に、先月、8月16日の請願審査特別委員会で文献調査受入れは賛成多数で可決されました。その後、ある議員のSNSの投稿の文章内容で、今から読み上げることが書かれてありました。請願審査特別委員会で建設業関係団体の請願に賛成した議員は、核のごみ最終処分場を対馬市に建設することまで賛成したのだから、食い逃げは二度と主張できないと、ある議員が自らSNSに書き込みをされていました。

この書き込みを見られた皆様はどう思われますでしょうか。3期10年も務められている議員が書く行動でしょうか。まず、食い逃げの日本語の意味から間違っていますので、教えたいと思います。

食い逃げとは、飲食店などで食事をした後、お金を払わず無銭飲食をして逃げる行為を食い逃げと言います。これは立派な犯罪行為であります。今回の文献調査は国が交付金を支給して対馬市に調査協力を依頼するので全般的な外れな内容であり、賛成議員が無銭飲食をし、犯罪を犯したかのような投稿内容でありました。

賛成議員に対して侮辱したかのような内容であり、議員として品位と資質に欠けた議員であります。SNSを活用せず堂々とこの議場で男らしく発言するのが本当の議員の姿ではないでしょうか。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 静かに。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） おととい、食い逃げの投稿文に対する訂正をされていましたが、訂正をしたからそれで終わりではない、昨日、誰に謝ったらいいか分からないと駄々をこね、議員らしくない発言をされていましたが、食い逃げの投稿を見て、あなた自身の支援者もがっかりされていました。

投稿された議員に言いたいのは、もう言い訳はせず、この9月定例会中にこの議場でケーブルテレビを通じて賛成した議員10人やその支援者に対し、良識ある考えのもと心からの謝罪、SNSの削除を求めたいと思いますので、あとは議長に判断をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

まず1点目は、対馬市の財政計画についてでございます。

対馬市中期財政計画、令和3年度から令和7年度までの5か年計画を立てられて行政運営を行われていますが、現在までの成果と、今後の自主財源確保に向けた課題と、財政が厳しい対馬市として歳出削減に向けての具体的な事業は何か、答弁をお願いいたします。

次に、2番目、航路・航空運賃の低廉化についてでございます。

島外対馬出身者の期間限定の里帰り割引制度の導入についてですが、ちょうど私は1年前の9月定例会でも一般質問をさせていただきましたが、再度、今回もさせていただきたいと思えます。

まず、期間限定とは、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始の期間だけでも対馬出身者並びに観光客の島民割引制度と同等の運賃低廉化割引制度の検討ができないか、答弁をお願いいたします。

次に、3番目、水産の振興についてでございますが、近年、対馬名産品でありますアナゴの漁獲量が減少傾向にございますが、原因といたしまして、生産者の高齢化、後継者不足による廃業やアナゴ籠に使用する餌代の高騰によりアナゴ漁から撤退する生産者も見られますが、今後の生産者に対する支援対策について、市長のお考えをお願いいたします。

以上、3点をよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市財政計画についてでございますが、対馬市中期財政計画につきましては、生産年齢人口の減による市税収入の減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費、公共施設の老朽化に伴う維持補修経費の増加など、自主財源が乏しい本市においては今後も財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

そのような状況の中にあっても将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、令和4年3月に令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第4次対馬市中期財政計画を策定し、これまで以上に効率的で持続可能な財政基盤の構築を図ることを目指しております。

この中期財政計画では中期的な財政状況を推計し、限られた歳入の中、歳入に見合う歳出を基本理念として、令和7年度の財政状況が今よりも厳しい状況とならないために、「財政調整基金、減債基金の残高合計50億円以上を維持する」及び「市債残高を400億円以下とする」の2つの大きな目標を設定しているところでございます。

令和4年度末の財政調整基金と減債基金の残高につきましては約76億7,000万円、地方債現在高は約413億4,000万円となっております。

中期財政計画の進捗状況としましては、基金残高は推計以上に積立てができていく状況であり、地方債残高につきましては、市債発行額を起債の償還元金以下に抑制し地方債残高の縮減に努めているところでございます。

引き続き、令和7年度末の地方債残高400億円以下の目標達成に向けて、鋭意、取り組んでまいります。

次に、自主財源の確保についてでございますが、まずは歳入の根幹であります市税収入の安定的な確保がございます。企業誘致や地場産業への支援をすることにより、長期的な税収の確保に努めてまいります。また、引き続き、徴収対策を推進し徴収率の向上を図ってまいります。

次に、ふるさと納税制度の推進についてでございます。令和5年度からは、ふるさと納税業務を他の自治体で多くの実績がある株式会社スチームシップ様と委託契約を結び、新たな返礼品の開発やウェブページの更新、地域事業者への支援などを推進し、自主財源の確保に努めてまいります。そのほかにも公有財産の有効活用や国際ターミナルの使用料の見直しなどの取組を進めます。

次に、歳出の削減の具体的な事業は何かとの御質問でございますが、歳出削減につきましては、まずは事務事業の見直しでございます。最小の経費で最大の効果を得るために既存の事業についても見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた予算の配分に努めてまいります。

また、令和4年3月に改定した対馬市公共施設等総合管理計画や令和5年3月策定の対馬市公共施設等個別施設計画第2期に基づき、計画的な公共施設の廃止、集約、複合化、長寿命化、転用、規模縮小などにより維持管理経費の縮減や平準化を行ってまいります。

そのほかにも施設管理業務委託の内容や運営方法の見直し、民間活力、ボランティアの積極的な活用、補助金の整理、合理化など、これまでと同様に着実に歳出の削減に努めてまいります。

次に、航路・航空運賃の低廉化についてでございますが、島外対馬出身者のゴールドエンウィーク、お盆、年末年始、期間限定で島民割引制度と同等の運賃の低廉化割引制度は検討できないかということですが、議員御承知のとおり運賃低廉化事業は有人国境離島法による地域社会維持推進交付金を活用し、離島住民向けの航路・航空運賃をJR運賃並みに引き下げることとして実施しているところでございます。

この運賃低廉化事業の開始当初から、市の活性化のためには交流人口を増やし観光産業や移住・定住につなげるため、離島に居住する島民だけでなく離島の住民が扶養している学生で島外に住所を有する者や島内に本籍を持つ者など、対象となる範囲の拡大を図るため、関係離島の市町と国、県へ要望をしてきたところでございます。

割引適用者を拡大するためには、対象者の範囲及び用途の基準を設ける必要があり、拡大した場合、対象者が増え予算的負担も増えていくことや確認事務における負担等、様々な課題が予測されます。そのため、要望は行っておりますが島外対馬出身者までは実現できていないのが現状であります。

そういった経緯から、現在は島民に加え準島民として住民が扶養している学生、市の施策の一環として行う事業のために来訪する一定期間の研修または実習等を行う者、介護認定を受けている住民を介護するために反復継続的に来訪する親族を適用対象者とした運賃の低廉化を行ってお

ります。

令和4年度運賃低廉化利用実績は16万9,793人で、補助対象事業費は4億8,670万7,000円であり、市の負担は1億950万7,000円となっております。

市といたしましては、運賃低廉化事業は関係離島で適用対象の範囲を統一した上で実施できているものであり、対馬市が単独で島外者への適用範囲を拡大するとしますと他の関係離島との統一性のない施策を行うこととなり、運賃低廉化事業の統制を乱す恐れがあることから、島外の離島出身者への適用拡大につきましては、関係する離島の市町と今後も意見、情報交換等を実施いたしながら、国、県へ要望を行ってまいります。

次に、3点目の水産振興についてでございますが、対馬市の基幹産業であります水産業においては、長引く燃油価格の高騰や餌料の急激な高騰などコスト増大の影響を受け、漁家経営にとって厳しい現状であると認識しております。

議員御質問のアナゴにつきましては、全国有数の水揚げを誇り対馬のブランド魚として全国的に知名度の高い主要魚種であります。水揚げ量は減少傾向にあり、魚体の小型化等、資源減少が懸念されております。

また、スルメイカの全国的な不漁に伴い、今年度に入り餌の高騰が顕著となり、前年対比約150%以上の上昇率で漁家経営を急激に圧迫する厳しい状況となっております。

近年の価格高騰を受けて、令和4年度からアナゴ籠実行組合及び対馬水産業普及指導センター、長崎県総合水産試験場などの連携により、安価で効率的な代替餌の調査、研究に取り組みまして、徐々にその成果が現れつつあるものの実用化までには長期間を要する見込みであると聞き及んでいます。

また、令和元年度以降のふるさと納税返礼品におけるアナゴ関連商品の状況を見ますと、返礼品全体の件数は横ばい傾向であるのに対し、アナゴ関連商品につきましては年々増加傾向にあり、全体の12%を占めるなど対馬産アナゴの知名度の向上を実感しているところでございます。

現在、大きな負担となっているコスト増大対策として、平等性を考慮し燃油高騰対策支援を実施しておりますが、このようにアナゴの知名度が上がり対馬ブランドとして重要度が増していく中で餌料急騰は、操業抑制、水揚げ量の減少などアナゴ業界にとどまらず観光業界、飲食業界等への波及も懸念される事態であると認識しております。

このため、はえ縄やクロマグロ養殖等との平等性に配慮しつつ、特に緊急性、重要性が認められる内容につきましては、財源確保に努め、幅広く効果的な支援につながるよう努めてまいり所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

昨日から市長もお疲れのようではございますが、今日は少し気持ちを切り替えてやんわりと一般質問をさせていただきたいと思います。

対馬市の財政のほうからいきたいんですが、中期財政計画は令和3年度から令和7年度の計画で立てられていますが、今現在の令和4年度末時点の対馬市の財政指数は0.2と認識しておりますが、部長、それでよろしいでしょうか。財政指数です。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） はい。大丈夫です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど市長が令和7年度の目標で財政調整基金、減債基金の残高を50億円以上という目標を掲げられて、市債の残高は400億円以下と言われていました。

しかし、この基金の残高はもう令和5年度時点で既に50億円を切られていますよね。令和7年度の目標は50億円以上ですが、もう既に令和5年度の目標で修正されて50億円を切られています。令和7年度末では基金が45億円になるとなっております。それと、基金の合計残高も124億円と既に減少していく基金の計画となっております。

今、対馬市の職員は500名いらっしゃると思いますが、このような今の財政状況を市の職員が把握されているのか。500名の皆さんがこのような基金の状態というのを分かっているのか、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 職員は、大方、このことにつきましては把握しているものと思っております。また、予算要求とかそういう時期には、そのときの基金残高等の周知は職員にしている状況でございます。

先ほど、令和5年度時点の財政調整基金と減債基金の残高については50億円を切っているのではないかというような御指摘でありましたが、財政調整基金、減債基金につきましては、その都度、いろいろと出したり入れたりということももちろんございますが、令和4年度末の財政調整基金は約7億7,000万円でございます。それと先ほど申しましたように市債残高の目標は400億円以下ということで、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、対馬市の場合、市税は毎年29億円前後の収入の見込みを立てていると思いますが、自主財源確保ということで、私は先ほど具体的に自主財源を今後どうしていくのかということをもう少し詳しく聞きたかったんですが、市長はこの計画の中で企業誘致

や地場産業の活性化を支援して長期的な税収の確保に努めるという目標を立てられていましたが、今現在、2期7年されて、この企業誘致というのを私たちが考えていく中でなかなか厳しい現状ではなかったかと思っております。それで、今、そのような動きがあれば、ここで答えられる範囲でいいんですが、そこを教えていただけないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでも企業誘致につきましては、一生懸命、取り組んでまいりましたが、この3年程度はコロナが拡大してきた状況の中で、なかなかこのことが難しかった状況については御理解をいただきたいと思っておりますし、まず初めに、今の対馬市の課題であります通信環境の是正、そして脆弱性を改善していくという中でNTTの光回線に引き替えていくということで、もう既に工事等も始まっている状況ではあります、NTTさんのほうにも関係会社等の対馬への進出についてもお願いしている状況でありまして、NTTさんのほうとしても前向きに考えていただいているというところでございますし、また、これはまだ名前は申し上げることができませんが、今、事務関係の事業者等も対馬市のほうに進出をいろいろと考えていただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうから事務関係の企業が進出を考えているということで、これは具体的にいつ頃とか、そこら辺の公表はまだできないわけですね。分かりました。では、それで雇用の方ができると期待しておりますので、早急に進めていただきたいと思っております。

次に、歳入のほうですが、今、対馬市にはいろいろと廃校舎とか対馬市所有地の建物がたくさんあると思いますが、償還済みの建物を売却するというようなお考えというのはないでしょうか。そのような物件があれば、廃校とかいろいろとありますが、貸すのではなくて売却にかじを切っていくとか、そういう話は出ていないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、廃校舎等につきましては、使用料等を減免した上でいろいろな企業に活用していただく活用策を、東京対馬会、関西対馬会、そして福岡対馬会をはじめいろいろなところに周知しているところでございまして、まず、今現在、1社がある学校を活用したいということでお話しはいただいているところでございますし、具体的な話はまだできませんが、ほかの1社もいろいろな考え方で、今後、話を進めていけるものと思っております。

その中で、売却を進める学校はないかということですが、今後、旧校舎の除却とかといたるところを考慮していきますと、話の内容によっては売却することも考える必要があるのではないかと思っておりますし、今現在、自衛隊の増強等の関係もありますが、今後、自衛隊さん

といろいろと話しながら、あと1校、ある学校を売却することも可能ではないのかなということで、このことについては、まず地元といろいろと協議も進めながら、また議会のほうにもいろいろと相談をすることになるかと思しますので、今現在の状況はそこで止めさせていただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろと市長のほうから答弁をいただきました。今後、将来に向けていろいろと考えられていると思しますので、よろしく願いいたします。

次に、歳出削減についてでございますが、先ほど市長は具体的にいろいろと事務関係の削減とかを言われていましたが、各担当部でいろいろな事業をされていると思し、各部長さんもいろいろと削減のほうで頭を悩まされていると思しますが、今、ガソリン価格等が高騰しているのは対馬市全体のことでございますが、対馬市の公用車が各行政サービスセンターとかを含めて、私が調べている中では全体で200台ぐらい対馬市が所有している、リースとかを含めるともう少し多いのではないかと考えていると思しますが、この対馬市の燃料高騰対策について、本当に必要な車両は何台なのか、車検費用とかも含めて、そういったのもやはり考えていくべきではないかなと思っております。

そして、今、対馬市はEVの電気自動車がまだ1台も導入されていません。これだけガソリンの高騰が続く中でそういったお考えは、おそらく長崎県の自治体で電気自動車を入れていないのは対馬市だけだと思います。その辺の動きというのはされているのか、その答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるとおり、今、対馬市の公用車の中ではハイブリッドはございますがEVの電気自動車はございません。このことにつきましては、エネルギー状況の厳しい中であって乗り遅れているということは十分に感じております。

そこで、対馬市といたしましても電気充電所の関係がございしますので、このことにつきまして関係機関といろいろと話もさせていただいておりますが、ある程度、この充電所の整備のめどが立てば、対馬市のほうも公用車は順次EVに切り替えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長も答弁されましたが、対馬市の今の財源というのは議員皆様をはじめ職員の皆様も感じておられると思します。市長、副市長、教育長をはじめ500名の職員、我々市議会議員はもちろんのこと、私たちは市民の税金によって給料、報酬をいただいていることを忘れてはならないと思っております。市民サービスはもちろんのこと、市職員

500名がコスト削減の意識改革を持ち、変わらないと対馬の財源はますます厳しい状況になってきます。

これから大型公共工事とか対馬市の新庁舎の建替え問題、それから安神のトンネル工事とか様々な公共工事等がございます。今後、第2次総合計画、SDGs未来都市宣言、ごみゼロ宣言等を含めて、様々な事業が本当にこの振興計画によって進められるのか、これは市長の手腕にかかっていると思います。市長、最後に今後の財政の状況の正直なお考えを市民の皆様にもお伝えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市の財政状況につきましては、大変厳しい状況に変わりございませんが、その運営等につきましては、実質公債費比率等も7.7%と、昨日、総務部長のほうから発表していただきました。

そういう中で、まだ今現在は健全な財政運営を行っておりますので、先ほども申しましたように財政状況は厳しい中ではありながらも、やるべき事業については前向きにやっていくという取捨選択の気持ちを持ちながら、今後も豊かな対馬の市政を目指して努力してまいりたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 次に、航空運賃等の割引、低廉化のほうに移りたいと思います。

この問題はやはり私だけでなく、ほかの議員さんや市民の皆様からの声が一番多い問題でございます。

令和5年8月末現在で島民割引の対象者の人数、また準島民割引の対象者の人数等が分かりましたら、伊賀部長、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 全島民の皆様は島民割引でございますので、8月末現在とおっしゃいましたが、今年度の準島民のカード発行枚数が93枚でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、伊賀部長のほうから全島民と言われましたが、小さいお子さんは対象にならないと思いますので、島民カードの枚数は分からないですか。分かりました。2万枚ちょっとぐらいでしょうね。

そして、有人国境離島法よる交付金で対馬市が対象としている低廉化の事業ですが、今年の令和5年4月時点では補助対象事業費が5億7,700万円に対し国費で3億1,700万円、県と市で令和5年度は1億3,000万円ずつの予算が計上されております。

期間限定というのは、お盆、年末年始ですが、国では島民ではなく島外の方は認められておりませんが、私が言いたいのは、やはりここを一般財源もしくはふるさと納税等を予算に入れて、期間限定でこの予算を来年度から少し組み込んでいただけないかという要望ですが、一般財源を用いてでございます。市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろんふるさと納税等をここに組み込むことはやぶさかではありません。ただし、この関係事業者等を今年度から変えましてふるさと納税の拡大に努めているという中で、今、令和4年度の利用者数といたしましては、議員おっしゃられます4月、5月、8月、12月、1月の5か月間で見ますと9万6000人程度ということでございます。このうちの島民以外を1割と見込んだ場合は市の負担見込み額は約2,600万円ぐらい、島民以外をこの9万6000人の中から2割と見込んだ場合の負担金を想定してみますと約5,200万円ぐらいという金額までは算定しておりますが、このことにつきましては、先ほども申しましたように対馬市だけで単独で走ることにについては、全国の離島の協議会の中とか、有人国境離島法を活用する自治体の中での議論がもう少し必要であろうと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） これは何度言ってもやはり厳しい現状ですかね。今、ふるさと納税の話が出ましたが、全国のふるさと納税の納税者が対馬市に寄附をされると思います。その返礼品として航空運賃割引のチケットとか、そういったものの検討はできないか。返礼品として航空運賃の割引はどうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 例えば対馬事業所の九州郵船であったりとか、そういったところがふるさと納税の返礼品に参加して、そういったものを商品として出すということは可能だと思います。

ただし、今、準島民という、先ほど市長が答弁した部分ですが、これまで準島民の拡大については、平成29年度の施行以来、3段階で少しずつ拡大になっております。そういった中で、新たな準島民という部分を対馬市が単独ですということになれば、国のほうも市町が単独でできるならもう一般財源でやればいいのか、今後の拡大はもうしなくていいのではないかとというような懸念もされますので、今後の拡大については、単独でやるといっても関係離島との足並みはそろえておかないと、市単独では少し難しいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。

もう1点、準島民割引についてですが、今、いろいろと介護関係で島外から来られている方も

準島民とされているようですが、島外から看護師とか介護福祉士の人材不足で対馬病院や対馬島内にある老人介護施設に派遣社員として、3か月ないし1年間で全国から働きに来ている派遣社員が対馬島内に30名から40名ぐらいいらっしゃると聞いているんですが、この方々もやはり月1回ないし2回は福岡の家族のところに戻ったり、全国のいろいろなところに里帰りをされているわけですよね。そういった方々の準島民割引は適用できないのかを少し検討していただきたいという要望があるんですが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今の案件にしましても先ほどの答弁と重複しますが、市がそういった方々を単独で一般財源でやろうということにすれば、それはできると思いますが、先ほども申しましたように他の離島との足並みをそろえるということで考えると厳しいのかなというところですよ。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 他の離島との足並みというか、一般財源ですから対馬市の財源でやるから、やはりそこは他の離島に対して遠慮する必要はないと思いますよ。介護の派遣で来られている社員ですよ、看護師さんとか、そういった方を言っているんですよ。またいろいろと検討してみてください。よろしく願いしておきます。

次に、最後はアナゴ関係の水産のほうに移りたいと思いますが、ここ数年でアナゴ籠に使用するイカが高くなっているということを聞いております。この餌の高騰に対して、県とか漁協関係者との協議は対馬市としてどのような認識をされているのか、黒岩部長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

アナゴ籠も150%ほど上がっております。そのほかにも、はえ縄はいろいろと魚種はありますが、クエであるとか、アマ、マダイ、それとクロマグロの養殖、それら全てを含めると、今、価格が高騰している部分だけでも推定で5億5,000万円と試算しているところでございまして、アナゴだけに限って支援をするということは今のところ考えていないというところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろと燃油高騰対策としては、対馬市はほとんど組合員とかでやられていると思いますが、先ほど市長からも対馬のブランドアナゴということで、平成24年度では850トンぐらい獲れていたアナゴが令和4年度現在では480トンで、もう半分になんて減少しているわけですよね。関東、関西、全国各地にいろいろと出荷をされていますが、

今、島内でどれぐらい消費をしているのか、そして島外でどれぐらい出荷をしているのか。また、海外等へ出荷されているのかが分かれば答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

今、アナゴを活魚として島外に出荷されている民間の企業様が4社と認識しております。アナゴ籠船団の組合員は30名ほどおりますが、その企業と相対取引をされている関係で、島内にどのぐらい流通しているのかというのは今のところつかめていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） つかめていないのはつかめていないで構いませんが、やはり国内観光客や韓国人観光客は対馬のアナゴを食べに来るのに、今、飲食店ではアナゴが手に入らず食べられない状況でございます。対馬島内には30隻ほどと先ほど部長も答弁をされましたが、アナゴ船団のこの状態が続きますと、もう近い将来、対馬のアナゴの漁獲量は危機的な状況であるということをお市長にお伝えしておきます。今、対馬の市政20周年のロゴマークの20のゼロのところにアナゴが入ってますよね。市長、アナゴがいなくなったらこのロゴマークのアナゴは取らないとだめですよ。だから、これだけアナゴの漁師さんは困っているということをお伝えしておきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時05分からといたします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。10番議員、対政会の小島徳重です。

3項目通告しておりましたが、2項目めの常設型住民投票条例の制定については、通告を取り下げさせていただきたいと思っております。御迷惑をかけますが、そのようによろしくをお願いいたします。

まず、1項目は対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランについてお尋ねをします。

1点目、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランのビジョンは、市民に浸透し、目

指す島の姿が共有されているかお尋ねします。

2点目、ビジョン共有のためにどのような方策が実施されているかお尋ねをします。

2項目、サツマイモを原料とするせんの品不足解消についてお尋ねします。

サツマイモの作付の減少、せん製造の担い手不足等によりせんが品不足になり、ろくべえなど対馬を代表する郷土料理が飲食店等で欠品状態になっています。対馬の貴重な伝統料理を絶やさないためにも、ソバの栽培と同様に、サツマイモ・せんの生産者を補助する制度は設定できないでしょうか。市長の見解を伺います。

以上、2項目3点について、御答弁をお願いします。

必要に応じて、後ほど一問一答での御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

本市のSDG sの推進につきましては、対馬の未来のための羅針盤となる対馬市SDG sアクションプランを昨年6月に策定し、取組を進めているところでございます。議員から御質問がありました将来のビジョンは、市民に浸透し、目指す島の姿が共有されているのか。また、ビジョン共有のためどのような方策が実施されているかについてでございますが、本市のSDG s推進の周知につきましては、市のホームページ、CATVなどでお知らせしており、広報ではSDG sコーナーを設け、毎月SDG sに係る記事を掲載し、広く周知しているところであります。

SDG sの推進を支える重要施策としまして、対馬高校のESD対馬学や島内の学校でSDG sに関する講話等を行う学校教育支援対馬グローバル大学を通じた人材育成に取り組んでおります。このグローバル大学で実施している高校生ゼミと大学生ゼミでは、8月18日から2泊3日で「対馬の暮らしの未来を考え、その未来を発信しよう」をテーマに現地実習を行いました。この現地実習では、千尋藻地区を中心に地域の方々の御協力をいただき、参加した学生も対馬の現状を知るよい機会となりました。このほかにも周知だけでなく、一緒に取り組む仲間づくりのため、対馬SDG sパートナーズ制度を設け、SDG sの達成に向けた取組、または対馬市SDG sアクションプランに沿って活動することを宣言した企業、団体等の登録を推進しているところであります。

企業との連携につきましては、関西経済同友会等との連携協定に基づき進めております対馬モデルでございますが、本市の課題であります漂着ごみを活用した新たなビジネスを生み出し、島内の循環経済を構築しようとするものであり、2025年開催予定の大阪・関西万博でその対馬モデルを世界に発信したいと考えているところでございます。

また、昨年度からSDG sの17のゴールにかけて毎月17日に上地区、中地区、下地区で交互にSDG sカフェを開催し、環境・社会・経済の問題解決や新しい価値創造に挑む人の話を聞

き、参加者全員でSDGsの取組へのアイデアを出し合いながらSDGsの推進を図っており、個々に参画している企業、団体、市民からもSDGsに取り組む仲間づくりが広がってくれることを期待しております。これらの取組によりまして本市のSDGsの推進につきましては、徐々にではありますが市民にも共有され、浸透してきているものと考えております。

2点目は取下げということですので、次に3点目のサツマイモを原料とするせんの品不足解消についてでございますが、せんとはサツマイモのでん粉からつくられるもので、冬の寒い時期に生芋を砕き、水に漬け込み、こして何度もあくを抜き、天日で乾燥、発酵をさせて繰り返すなど複雑な工程を経て抽出したものをだんご状に丸め乾燥させたものがせんだんご、または、鼻高だんごと呼ばれ、その製造には約3か月間かかるようでございます。江戸時代に農地が少ない対馬における主食でもあったサツマイモの保存方法として、先人の知恵によりその技法が確立され、日本では対馬だけに見られるものと言われております。

平成25年には対馬のスローフードとして、せんが日本スローフード協会の味の箱船登録食品として認定され、その価値観、重要性を認識しているところでございます。せんだんご作りは、しゅうとめから嫁、また母から子へと代々受け継がれてきた技法ではございますが、複雑な工程で極めて手間がかかるため、食が豊かになった今日では一部の農家でしか作られなくなっております。

また、農家は一般的に自家消費用として作るため、あまり市場には出回らないことから、正確な生産量の把握は困難な状況にあります。

対馬の郷土料理でありますろくべえを提供している飲食店は、現在、島内で13店舗あり、近年、一部のサツマイモの生産地において土壌伝染病が発生し、生産量が大きく落ちたことからろくべえを提供できなかった飲食店もあったようですが、全体的には大きな影響はなかったものと認識しているところでございます。これまで対馬農協がせんだんごに適した品種の試験や生産性について実証実験を行っておりますが、結果として、改良された最近の品種より従来から対馬で栽培されてきた品種のほうがでん粉の歩留りが高いため、せん作りには適しており、また、採算性につきましては、収量が少ない上、取引単価が安いことから、なりわいとして成り立たないとの報告を受けております。

また、東京農大による短期間でせんだんごを作る速醸実証を行っておりますが、速醸できることは確認できたものの、本来のせんだんごと比較し、再現性、安全性、生産コストで課題の残る結果となっております。伝統料理を絶やさないためにも、ソバと同様にサツマイモの生産者に補助すべきではないかとの御質問ですが、対馬特有の貴重なせんだんごの技法を守っていくためには、行政としての支援も必要であると考えておりまして、また、伝統料理を絶やさないためには生産量を増やす必要もありますので、どのような形で支援ができるか、今後、検討をしてみたい

ます。対馬にのみ引き継がれてきたせん文化を次の世代に引き継ぐためには、せんだんごを作る方の継承も重要であり、そのためにはせんだんごの価値を高め、利益につながる仕組みづくりが必要でありますので、今後、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。一問一答でまたお尋ねをしたと思うんですが、その前にちょっと2点だけ、質問とちょっと離れるんですけども、話をさせていただきたいと思います。

この本議会に選挙制度の公費負担という条例が提案されましたね。このことは大変喜ばしいことで、成立することを期待をしております、このことは2年前の令和3年の6月定例会で私質問をさせていただいて、そのときは選管の委員長さん、必要性分かる、そして市長もそういうふうに答弁されたんですけど、財政的になかなか大変なところがありますよという話だったんで、もう2年間たって駄目かなと思つたら今度いい提案がありましたので、これ大変成立を待ってまた詳しいことがお知らせがあると思いますが、選挙の公費負担ということで対馬市がほかの都市よりも先陣切つての動きじゃないかなと思っておりますので、期待をしております。まずお礼とこれからの選挙をやりやすいということでお話をさせてもらいました。

それからもう一つ、市長も大変この頃は御多忙でお疲れ、大変だろうと思いますが、8月の28日だったですかね、私、巖原に夕方おりましたら、市役所の職員、町なかで三、四人のグループの人たちが夕方ごみ拾いをしてあったんですね。私が誰か分からなかったらうちの者が後で「あれは市役所の若い人たちですよ」とこう言ったから、何組も通りをあちこちやってありましたので、大変いい光景を見させていただいたなということで、ここ二、三年いろいろ職員の不祥事たくさんありまして、市職員の質の問題とか、あるいは職員としてのモラルとかということが言われていますけど、そういういい光景を見ましたので、これも市民の皆さんにも、巖原の人は多分見てあると思いますが、私たちはなかなか巖原でそういう光景を見ないから、いい光景として紹介をさせていただきました。このことはずっと続いているんですかね。職員の方のごみ拾い清掃は、ちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、実は夕方ちょっと茶屋町のほうに歩いていっているときにその職員が頑張っている姿を拝見したわけですけども、後で聞きますと職員組合関係のほうが福祉活動の一環で実施をしているというようなことで聞いております。私自身も大変感謝をしている次第であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） そういうことで市長の顔もそういう話をされるときはとてこやかでいい顔でございましたから、ありがとうございました。その調子でまた御答弁もいただければ幸いです。

それで今日のSDGsの未来都市関係のビジョン関係と関係があるんですが、実は昨日の例の請願関係のことについてちょっと確認をさせていただきたいんですけど、このことの中で市長のコメントがマスコミ各社にもいろいろ出ていて、その内容が各社どこの部分、別々にインタビューされたのか、それとも同じインタビューをどこかの部分だけ切り取られたのかよく分からないところがあるんで、一応、確認をさせてもらったほうがいいかなと思っています。

まず1点目、重大な採決であるとそういうふうにおっしゃって、そしてその後にそれだから市長としてはその後の判断をどうされるかということでいろいろ話をされたと思います。重い議決だと受け止めていると市長が述べたところというふうに書いてあります。その後に処分場の建設まで含めたところまでの採決だと理解しているというふうなコメントが載っています。このことはそのとおりですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましてはこの質問のSDGs未来都市に関係なく、昨日の議会が終わった際の私の記者会見のコメントということですか。要は私も昨日、議会が終わった後に記者会見をさせていただいたところであります。その中でこの本日の議決は大変重いものというふうに受け止めているということと合わせて、本日のこの採決についてはこの議場でも確認されたように、最終処分施設の建設までを網羅した、含んだ議決であるというふうに判断しておりますということでコメントはさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。そのことで議長なりの発言を受けて市長もそういうふうを受け止めてあるということで安心しました。ところが一部漏れ聞くところによると、最終処分場までの話じゃなくて文献調査云々で判断をしたというような声も一部聞かれますので、一応、確認だけをさせていただきました。

それから、もう一つのコメントの中で将来的に本当に安心、安全に住めるのか、島の独特の第1次産業、これが永続的に継続していけるのか、このことが私は一番懸念しておりますという、このこともそのとおりですか。

○議長（初村 久藏君） 小島議員、ちょっと質問の趣旨を違うけんがあんまりそこまで突っ込んで。

○議員（10番 小島 徳重君） 突っ込んでいません。確認だけ。

○議長（初村 久藏君） 質問してください。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこれまでいろいろな関係機関からのお話も聞く中、そしてまた自分のほうでもいろいろな書籍等も拝見させていただく中で絶対安全とは言えないというような中で、もしものことがあったときの風評被害、これによって対馬の基幹産業であります漁業等に被害が出るということが起きてはいけないという思いの中からそのようなコメントをさせていただいたということで理解していただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。一応、議長も御心配してくださいましたけど、そういう確認をさせてもらったからです。それでなぜこのことを確認したかといいますと、今日のいわゆる私の質問に上げておりました未来都市計画のビジョンやアクションプランが市民の間に十分浸透しているかということに関連してお尋ねをしたんです。市長のほうの総括的な今の御答弁は、徐々に浸透してきているというふうに私は受け止めました。個別のことは幾つか言われましたけどね。そういう総括的な受け止め方の中で徐々に、急にここプランをつくってまだ年数2年から3年ですから、市長が答弁されたとおりだと思います。ところがやはりこのことをしっかり捉えておかないとこれから先のことがいろんな根幹がしっかりしていないと市の行政を進める上で不安定なことになるからと思ってお尋ねしているんです。それで私の受け止め方は、市長はまだ徐々に浸透しているということなんですが、そのことで核ごみの問題が起こったんですね。最終処分場を対馬に導入し受け入れることを前提に文献調査もやろうと、それから議会で検討してくださいというようなお願いが出たわけですけどね。この未来都市計画のビジョンが市民の間に徹底していたなら、商工会さんなり、建設業界団体さんが出されたような請願は出てこないんじゃないかな。商工会のほうは議論してくださいだからまだ分かるとして、建設業界は推進をしてくださいということが出たわけですが、そのことについて市長はどういうふうな認識をされますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 非常に難しい問題だというふうに思いますけども、要はこれがこのSDGsの理念が市民に一樣に伝われば、議員おっしゃられるようなことはなかったのかなとは思いますが、要は一部の建設業協会の対馬支部の関係者とか、そういう方たちとお話をさせていただいた際には、やはり建設業協会として、この人口減少だけではなくて、その業界の将来の事業量と申しますか、そこら辺を心配をしてでのそのような意見ではなかったかというふうに私は受け止めております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 一応そういう御答弁で建設業界はそういう視点で出されました。

そのことはまた私たちも対馬の未来を考えてという、対馬の地域づくりのためにということで建設業界も、あるいは商工会は議論をしてくださいということである意味での理解はしながら、やはりこのことの中ではどうしても経済的な循環、経済が成り立たないとそういうふうな商工会の方、あるいは建設業界の方も心配をされて出されることになるわけです。そこでSDGsの未来都市計画の中で、やはりどういうふうな方策を立てるのかということで今日はそこに質問をしたいんですけども、昨日、市長、ほかのマスコミのところではお金だけのことで判断するんじゃないということもおっしゃいましたけども、やはり経済が循環しないと市民生活が安定しないと対馬のビジョンと合わないような核のごみということが出てくるだろうと思うんです。だからそのあたりのために経済を循環させるための方策として、今、幾つか具体的な例を述べられましたけども、そのことが進捗度としてはどれぐらいのところまでいろんな方策がいつているかということをお尋ねをしたいと思います。これは部長でも結構です。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 進捗状況ということですけども、そこが今現在ここまで進んでいるという明確に答えられるところまでは正直来ていないと思っています。令和2年に未来都市に選定されまして、令和4年度にアクションプランを作成して、昨年6月でしたかね、議会のほうに説明させていただいてそのアクションプランができたわけですけども、それができた後に本格的に今、取組を始めてきたところでございまして、その中で一つ具体的と言えるかどうかまでは分かりませんが、市長も度々お話をされていますけど、関西経済同友会との連携協定によりましてその中で、今回SDGs未来都市が17のうちの特に14番の「海の豊かさを守ろう」というところをメインターゲットにしております、それを海ごみをどう生かしていくかということ、そこに新しい資源として新しいビジネスとすることもできないかということに関西経済同友会の中のサラヤ株式会社さん、そして関西再資源ネットワークさんのところが中心になって、今、市長もおっしゃった対馬モデルというのを2025年までに何らかの形で発信しようというところで今、取組を始めたところで、今年末か来年度ぐらいまでにはそこをマネジメントするような会社の組織でありますとか、会社組織になるのか、新たな団体になるか分かりませんが、そこら辺は模索している途中でありまして、来年度ぐらいまでには何か少し形が見えてくるようになるのかなという状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。今、具体的な例も一つ出てきました。私はしまづくりのところに行って資料をいただいた中に、これ第2次の計画の中に多分入っていると思うんですが、資金調達メカニズムとして考えられる仕組みというのがございますよね。この中の具体的なことをもう少し部長でも結構ですから説明してみてください。そうすると議員、

私たちも、市はこういうことを打ち出そうとしているんだなということで安心をするし、核ごみに頼らないでもこういうことができるんだなということがあると思うんです。そのあたりを何か構想としてでも結構ですし、着手したものであればなおさらいいわけですが、そのあたりをお話ください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） あと何があるかということでございますけども、今、新たに考えているのは、今回の補正予算にも計上させてもらっていますけども、漂着ごみ、海ごみをアートとして欧米系の富裕層であったりとか、もちろん国内も含めてですけども、そういったところに社会貢献を目的として買っていただいて、それを海ごみの財源の一部にできないかというようなことであるとか、もう一つは海ごみを作るのとは別にデジタルアートというようなこともできないかというようなところを今後、検討していきたいということで、今回9月の補正にも委託料を計上させてもらっていますので、そこらあたりの研究をしていきたいというふうに思っています。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、部長のほうから一つ、二つ上がりました。私がいただいた表の中でもこういうことがありますよね。先ほど午前中に糸瀬議員さん質問された中にふるさと納税のこともありました。これ企業版も含めてありました。そして私、これ実現したらいいんじゃないかなというのが、ここに書いてあるのは入島税の導入検討というのがございますよね。このあたりは具体的にどういうことを想定されての入島税というのがプランとしてあるのか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入島税ということよりも今現在、国際ターミナルの使用料を1人200円ということで取り決めておりますけども、巖原で今、新築工事をしております国際ターミナルが完成、落成した折には、ここを今、大体、福岡とか釜山とかも調べてみても大体1人500円程度になっているというようなことから、500円に上げていこうということで今、検討を進めているところであります。1人500円となりますとかなりの財源がここで生まれるものというふうに期待をしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） この入島税関係は自治体でいろいろ研究しているところがありますよね。かつて対馬市が合併したときに松村市長時代にも島外からハンターを呼び込むとかということが議会でも話題になったということを記録で読みました。それから最近では海のほうのダイビングなんかで入ってくる人からお金いただいて、入島税関係でいただくかなと。それか

らその際には今度はダイビングするときに食害魚なんかも駆除してもらうための方策もあるとか、いろいろな方策があると思うんです。それでやはりそのあたりを行政でしっかり、これしまづくり推進部でできることじゃない、多分横の連携、そのためにこういうふうな役所の中では政策体系を見直すと、既存の計画と政策体系を見直すために横断的な役所の組織を動かさなきゃいけないということになっていて、そのために役所のほうは人的な配置というか、そういうことを打ち出してあるみたいですが、そのことを説明してみてください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 横断的な庁内調整とかという意味だと思うんですけども、全ての事業が一つの部署、部、課でできるものではないと思ってまして、今言う市長の入島税にしましてもそうですし、先ほど私が言った海ごみアートとかについても、SDG s 自体が今はSDG s 推進課はありますけども、全ての部署で取り組んでいるものが既にSDG s になっていることもありますし、今のSDG s でいけば海ごみを今テーマにしていますので環境政策課との調整も必要でありますし、そういった意味では庁舎内の縦連携はもちろんですけども、横連携を深くしていくというようなところは重要だというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 具体的なことを申し上げますよ。SDG s 推進員制度というのが発足しているんじゃないですか。この前、会議1回目が行われたんじゃないですか。（発言する者あり）でしょう。それで私気になったのは、その会議が年に1回ということになっていましたよね、設定されてね。年1回で庁舎内の横連携を取って、そして横断的な施策を打ち出すということが可能なのかなと思ったんです。このことは市長に御判断いただかないといけないと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） SDG s 推進本部会議につきましては、市長を本部長として各部長が入って、今のところ年1回しかしておりませんが、その下に作業部会とかというのをつくれるようになっておりまして、そちらのほうには課長クラス、課長補佐に入ってもらって作業部会、そのテーマに沿った作業部会というのを年に数回実施はしております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私が言ったのは、課長補佐、係長、あるいは主任クラスまで入った会議が年1回でいいのかと聞いているんですよ。もう少しやっぱりしないと、とても市役所の組織を動かすには不十分じゃないかなというふうに感じましたので、これは役所の中のことですから今から動かしてみてくださいよ。

それから、こういうことがありました。政策提言を民間からとかNPOとかいろんなところか

らも受けようと、そしてアイデアを出してもらおうというふうなこともこの計画の中にあります
が、そのあたりについてはまだ動き出していないんですかね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） まだ実績としてはありませんけども、SDGsのパート
ナー制度とかありますので、そこの中には大企業をはじめとする企業、大きな企業さんもパート
ナーズということで登録もしてもらっておりますので、今後そういったところとの話をしていく
中で提案とかそういったものを出していただけるような話をしていきたいというふうに思ってお
ります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 大いに期待して行政のほうの話はそれで区切りにしたいと思
います。

7月28日の対馬新聞にこんな記事が載りました。「対馬の可能性に目を」ということで、こ
れは民間女性の方の投書でした。グリーンカーボン、それからブルーカーボン、こういうことを
もっと進めたらどうかと。それから漁礁関係もこういうことが書いてありました。漁礁もいろい
ろあるんだけど小型の藻場礁等の設置をし、藻場を再生し、磯焼け問題の解消に取り組む。それ
から産卵場近くのところには磯焼け対策を兼ねた海藻が生育をするための必要養分を混ぜ込んだ
消波ブロックや小型漁礁の設置とか、こういうことが民間の方が既に考えてありますよね。やっ
ぱりこれ、SDGsを打ち出して未来都市としてやろうというなら、そういういろんな民間の
方々の知恵、NPO等とか団体、あるいは企業からの知恵を吸収するような施策を打ち出さない
といけないんじゃないかと思うんですが、市長どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましてはSDGsにも大いに関連するところでありま
すけども、今現在、対馬市でもこのブルーカーボン、そしてまたグリーンカーボン、こちら辺を
含めたところの事業認定ということで、全国で5地区を選定された中の一地区として上対馬地区
でも実施がされて、今現在も既に実施がされております。ここの事業と申しますのが、この港の
中で藻場等の海藻の種苗を消波ブロック等に活着させまして、これを全島の港に広く植え付けて
いこうというような事業でございます。これ国のほうから採択をいただいた事業でございます。

それとあと1点が、今、対馬市の上対馬漁協のほうを選定をされたわけでございますけども、
今水産庁が支援を進めております海業の関連でございますけども、あくまでこの水産業の関係の
海業と観光関連等を融合させた取組ということで、特に対馬の中では今、美津島町の犬束さんあ
たりが一生懸命取り組んでおられます。これをまた全島的に進めていこうということで、今、上
対馬のほうで漁協が中心となって進めていくということで取り組んでいるところでございます。

これも一つの大きく考えればSDG sの関連ではないかというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今の市長の最後のまとめにSDG s未来都市計画でそれを打ち出してあるわけですから、今、市長、最後におっしゃったその言葉が行政の中でも、それから民間の間でもよくもまれるようにしていないと、また空文句の念仏になって、だから対馬産業、経済が潤わないからということで対馬のビジョンと合わないような計画がまた出てくるかもしれません。それを強くお願いをして、このことは終わりたいと思います。

それから次は、市長に尋ねたいんですが、ろくべえを最近食べられましたか。いつ頃ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この8月の初めぐらいにたしか料亭のほうで食べさせていただきました。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長は料亭でということですから出るところには出るんですけど、私、食べようと思ったら、いや欠品ですよと言われて食べられませんでした。自宅では私も半年前ぐらいに食べたのが記憶にあります。このろくべえについては、先ほど市長答弁をいただいたように品不足に陥っています。そしてこれはもう言われた要因は、芋の栽培面積減っている、それからせんだんごを作るのに手間がかかるから担い手がいなくなっているということですからね。先ほどの答弁で市のほうも補助の制度を考えようということですから、ぜひこれは実現してください。

そして、これは土地によって、水によっても出来方が違うし、そしてばあちゃんから嫁、嫁から子とかつながっていったそういう伝統的なものですから、その人たちが職業として成り立たなくても、やっぱりある程度の経済的な収入が得られるような価格でせん、芋を作ることに金を出す方法もあるでしょうし、せんとして買い取る時に価格を上げてやると。そうすると作る人が出てくるし、引き継がれるんじゃないかなと思いますので、ぜひ期待をしておきたいと思います。

それで、この量として把握できていないということですが、私、ある専門に扱ってある方に聞きましたら、ここ二、三年でいわゆる入ってくる品物の量が半分くらいに落ちてしまったということをおっしゃいました。そして今まで在庫で持っていた分で今かろうじてしていると。だけでもこのままの状態の生産量では一、二年たったらいわゆる食品として出せないようになるということを心配してあります。だからこれぜひ何かプロジェクトチームなりつくって、そして検討いただければと思っておりますが、そのあたりは先ほどの答弁で具体化するためにどういうふうな手だてを取られるか、ちょっとお話を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このろくべえにつきましては、先ほども答弁いたしました、対馬のスローフードとして味の箱船にも登録もされております。そのような関係もありまして伝統的な食品ということで今後も保存をしていきたいと思っておりますが、ただ、要は継承者がだんだん少なくなっているということで、その原因はというのが、やはり芋の生産量の減少ももちろん大きな原因でありますけども、作った方たちの収入と申しますか、そこがなかなか少ないというようなことが大きな原因ではなかろうかというふうに私は分析しております。そこで指示をしていますのが、要はその生産者から店に卸すときとか、そういったときに買い上げてもらうときにその買い上げてもらった領収書等を基にして幾らかバックで生産者に補助することができんかというようなことでそこら辺の研究をしてくれというようなことで今、指示をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） これ、先日、朝日新聞の声の欄に載りました。若い頃に対馬に赴任された方がそれを食べてその味が忘れられないということです。心も体も元気もりもり、ろくべえは家族の温かさを感じる麺となりましたというような記事が載りました。

それからよりあい処つしまですね、ここもいつも大体飲み会、宴会したら終わりにろくべえが出よったみたいですね。それがなくなったから行く楽しみがなくなりましたという福岡の愛好者の方の声も聞いています。対馬島内でもすぐ行って食べられない、欠品というのが出ていますので、十分実態を踏まえてよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） よろしいですか。今日は標準語でしゃべりたいと思います。

初めに、市長として2期目を迎え、3年7か月を終えようとしています。昨日の定例会初日に核ごみ受入れが8対10の僅差で決定いたしました。市長は、本定例会最終日には核ごみ受入れの御決断をなされると思います。このことにつきましては、市長御自身が懸念されていた市民の分断を招いていますので、対馬市のトップとして市民の皆様へ安心、安全な生活へ導いてい

ただくことを市長の正しい御判断を切に御期待申し上げます。

私自身は、核ごみに対する見解の相違に終止符を打つべく、6年以上共に行動してまいりました組織を離脱し、本年9月より一人会派として受理していただきましたので、2期目の残任期間を今まで以上にしっかり取り組んでまいり所存でございます。

さて、本日は本市の核ごみ関連報道に対する反響と今後考えられる対策をテーマに、5項目を質問いたします。

1点目は、本年5月頃より今日まで国内外を問わず、本市の観光産業が増加傾向にあります。万が一核ごみに受入れがこのまま進みますと、観光産業の要でもあります車両などのレンタル事業、宿泊施設、飲食店、食料品などの小売業を含め、事業収入や税金など減益・減収が予想されます。概算でもよろしゅうございますが、観光産業にどの程度影響があるのかお尋ねをいたします。

2点目は、対馬出身者で組織されています東京対馬会、関西対馬会、福岡対馬会の会員の方々は、このたびのふるさとへの核ごみ報道に関し、どのような反応を示されているのか、何か情報がございましたらお願いを申し上げます。

3点目は、核ごみ報道や議会における請願審査特別委員会での動向について、多くの市民の皆様は落胆されていると思いますが、市民感情など市民の声をどのように捉えられているのかお尋ねをいたします。

4点目です。3点目同様の質問となりますが、このたびの核ごみ報道によって、島内外から相当数のクレームが寄せられたと思いますが、最近までの受理件数と上位を占めるクレーム内容をまとめられていましたらお願いをいたします。

最後の5点目です。対馬市CATVにて請願審査特別委員会が再放送されましたが、市民の中には核ごみ受入れの第1段階の文献調査の賛否が論じられている中で、概要調査・精密調査のプロセスを経て、最終処分場への決定に進んでいることに改めて驚愕をされています。このような動向を察しますと、8月16日開催の議員間討議の結果、建設業界団体及び対馬商工会の請願書採択を受けて、担当課に対し、今後も多くのクレーム受理が想定されます。万が一核ごみを受け入れるという市長の御決断によっては、担当職員の円滑な業務遂行、風評対策など専門部署の創設が必要と思いますが、お考えはどのような状況でございますか。お尋ねをいたします。

以上5点、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

本市の核ごみ関連報道に対する影響と今後の考えられる対策との御質問でございますけれども、まず御質問の答弁の前に、この御質問にあります「核ごみ」という表現についてでございますけ

ども、誤解を招くおそれがありますので、「放射性廃棄物」として答弁をさせていただきます。

まず、1点目の放射性廃棄物を受け入れた場合の風評被害等による各事業の減益・減収について概算でどのくらいが考えられるかという質問でございますけれども、全国で初めての放射性廃棄物の最終処分場を設置するわけでございますので、何らかの影響等があるとは考えてはおりますが、しかしながらどのような事業でどの程度の額の影響があるのかという点につきましては、現時点ではなかなか想定ができません。そのような想定が必要な場合には関係者等の意見等も踏まえながら、調査、検討を行う必要があるものと考えております。

次に2点目の東京対馬会などの会員の反応についてでございますが、今年度、私は東京対馬会と関西対馬会の総会に参加させていただきましたが、対馬で議論されている放射性廃棄物最終処分場の文献調査受入れなどの問題につきましては、様々な御意見をいただきました。すばらしい自然、文化を残していくためにも対馬に誘致すべきではないという御意見や、将来の対馬を考えた場合、経済対策として誘致すべきではないかといったような御意見などをいただいております。

また、対馬出身者や対馬を訪れた観光客などからお手紙や電話、メールなど多くの意見が寄せられている状況であります。

次に3点目の放射性廃棄物報道に対する市民感情についてでございますが、市民からも多くの意見をいただいております。私としましては、推進する立場の方、反対をする立場の方、双方とも将来の対馬市のことを考えての御意見であると考えております。それぞれの思い、御意見を参考にさせていただきながら、私自身も放射性廃棄物の処理についての認識をさらに深め、放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受入れの判断を行いたいと考えております。

次に4点目の市役所へのクレーム受理の実態についてでございますが、クレームという形ではなく御意見として、市役所のほうには対馬市に関する放射性廃棄物の問題の新聞記事、ニュース配信した翌日には、5件から10件程度の電話による御意見があっている状況であります。件数までは集約はしてはおりませんが、多くは市外の方からの御意見で、対馬市出身者や対馬に観光で訪れた方、放射性廃棄物処理問題に関心を持っている方などです。

御意見の主な内容としましては、推進的御意見として、この放射性廃棄物の処理問題はどこかの自治体、地域で対応しなければいけない日本全体の問題であり、対馬市のほうで御検討いただきたいなどの意見や、反対的な御意見として、農林水産業や観光産業などの風評被害や放射性廃棄物の処理において対馬の自然、文化を損ねる可能性があるのではないかといた御意見などをいただいております。

最後に5点目のクレーム全般に対する専門部署の創設についてでございますが、現在この放射性廃棄物の関連につきましては、総務部総務課で対応をしているところであります。様々な問合せ、意見等が寄せられ、対応業務が増えていることは事実であります。現段階では対応できて

いる状況であります。今後、様々な状況、また動向にもよりますけども、必要な場合には専門部署等の設置も検討する必要があるものというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうも。そしたら廃棄物ということで改めさせていいですか。この言葉でちょっと進めさせていただきたいと思います。

観光産業関連事業への影響につきましては、当然、算定は非常に厳しいということは重々理解できました。事業収入も税収も含めて、算定根拠もないところで算出ということになりましょうから、私もこれはちょっと厳しいなと思いつつ、一連の流れの中でお尋ねをした状況でございます。例えば今回のこの廃棄物についての交付金の話が昨日もありましたけれども、文献調査とそれから概要調査で数十億というお話がございましたが、これらの交付金につきましては当然ひもつき交付金ですから、自由な支出は不可能だと思います。このあたりは、もし交付金が入ればどのような状況下で支出を考えていらっしゃるでしょうか。もしそういったお考えがあればお願いしたいと思います。部長でも。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこの交付金はたしか電源立地交付金の分野であろうかと思っております。この電源立地交付金につきましても、他の自治体ではソフト関係に使用されたり、また基金にされたりしているというような情報はいただいておりますけども、今現在、私、対馬市ではもし入ったら何をしようかというところまではまだ考えておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 私自身も可能性ゼロということで物事を今後、進めていただければという気がしております。聞こえていますね。

それから、先ほど申しました本年5月以降の国内外からの観光客のデータ、このあたりは何か8月ぐらいまで、直近までで結構ですけど、国内外からの観光客数の実数がございましたら、部長さんでもよろしゅうございますけど、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

令和5年の韓国からの入国の計が5万4,632、8月末現在です。国内のほうにつきましては、ちょっと手元に数字がございませんので、後ほどお知らせする形でよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。国外からの観光客は、5月から8月までの数字がこれなんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 2月から8月までの数字となっております。

○議員（6番 伊原 徹君） 8月まで、すみません、数値は何名とおっしゃいましたか。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 5万4,632です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 結構な方々がお見えで、特に外国人の方はこういった反応を今なされているか分かりませんが、昨日のこの定例会のソーシャルネットワークサービスあたりでも相当数いろんな御意見が出ておりました。特に今、外国からのお見えの方々も当然この情報は入っているんじゃないかと思っております。これだけの5万、半年くらいですか、約5万5,000人ぐらいの方々がお見えですので、この数値を今後、決してマイナスにならないように、この動向を注視しながら市長の御判断ということはもう考えていらっしゃると思っておりますけれども、やっぱりこの数値は重視しなければいけないんじゃないかと思っておりますので、是が非でもよろしくお願いをいたします。

それから2点目、東京・関西・福岡対馬会の方々の反響ということでお話がございましたが、それぞれ賛否両論ということで、これについては中身についてもどうのこうのということはお尋ねしませんけれども、今年の8月末現在ですから、この廃棄物に関しての対馬を考える会による文献調査に反対する市民の会による署名活動では、島外から1万7,000人以上の方々の御賛同がっております。この部分は若干今、増えつつあるというふうにお尋ねしております。このことにつきまして市長さんはどのような今のお気持ちか、島外からの署名活動が今、増加傾向にあるという、このことについて何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども若干述べさせてはいただきましたけれども、やはり島外からということでも対馬出身の方、そしてまたこれまでに対馬に観光等に訪れていただいた方々、このような方たちが中心となって対馬を守りたいというような気持ちの上から、このような署名活動をされているのではないかというふうに私自身、推測をしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） そのような御意見を考慮いたしますと、島外で生活されている方々、対馬出身の方々、特に御先祖をそのまま今、置かれて、そして島外に行かれた方、やはり御先祖のことを思うと非常に厳しい御意見、先ほどもSNS上のお話ししましたけれども、非常に厳しい御意見が飛び交っております。これは事実でございます。そのあたりの情報は何か、部長さんでも観光部長さんでもよろしゅうございますが、何か入っていますか。ソーシャルネットワークサービスを御覧になられましたか。何か情報を確認されましたか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 若干見させてもらったんですけど、昨日もちよっと帰りが遅い時間だったものですから、あまり詳しくは見ていないんですけど、いろんな意見があるというのは確認はさせてもらっております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 昨日この定例会で賛成されて、議員の方々はやっぱりこのことはないがしろにできないということでもあります。新しい情報なんですけど先ほどの署名活動、9月4日現在、2万6,777、島内だけで9,441と。これだけまだまだ増え続けているということでございます。いずれにしてもこの問題は昨日、結果が出ましたので、それをどうするかということは私のほうからもあえて申しませんけれども、やはり市民の方々、島内外を問わずこれだけの方々が大きな関心をまだまだお持ちと。それから、これから対馬の将来をどうすべきか、子々孫々までしっかりと今、島に生きる我々が手だてを講じなければならないとこのように感じている。当然、市長さんも市役所の幹部の方々もそういった思いじゃないかと思っております。私自身も今の生活を是が非でも維持をしていきたいと。そして子どもに次の世代に託したい。なおかつ先祖を守っていききたい、守り抜いていききたい、このような思いでございます。このことは私だけではございませんので、これだけの2万6,777プラスアルファ、これ島外にお住まいの方はニュースソースはまだ御覧になっていないと思います。当然、昨日の定例会の状況は把握されていないと思いますけれども、非常にふるさとを思う気持ち、これはどの場所に住んでいるかも分かりませんが、多くの方々がやはり懸念をされてありますので、このことは是が非でも今まで以上の安心、安全な生活ができるように手だてを講じていただきたいと思っております。

それから、次の市役所のクレームというか、御意見ということで捉えられておりましたけれども、大半が5件から10件程度、激励とか、それから賛成派のほうは少数だと。やはり少し反対が多いということで捉えましたが、このことを踏まえて5点目に進めたいと思っております。

5点目です。専門部署の創設ということで、風評対策、これは今後、おそらく進行するんじゃないかと思っております。もしこのまま進みますとですね。御承知のとおり、福島沖の処理水放出によって、中国の魚介類の輸入停止がっております。本市の中国への魚介類の輸出も今まであっておるんですけど、このことについては何か情報は入っていますか。結局、対馬の魚介類も鮮魚も、この中国が輸入をストップした影響を受けているということは市長は御存じでしょうか。何か把握されてあるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬のほうから中国のほうに輸出がされているのが、主に高級魚であ

りますアカムツ、そしてマグロが輸出をされているというふうには私は聞いてはずっとおりまして、今回の処理水の放出によって、中国自体が日本からの鮮魚等そしてマグロ等を受け入れないということになっておりますので、おそらく対馬からのアカムツやマグロ等も処理水の放出以降は行っていないのではないかとこのふうには私は考えております。詳しいことは部長のほうに答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

対馬からの水産物は、漁協を通じて福岡の魚市とかそちらのほうに行きますので、対馬から直接中国には輸出をしていない関係上、その間に仲介人が入る関係で対馬の水産物がどこに行っているのかというのは今のところ把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 福岡市場を中継しているということで、その先については把握していないと。高級魚、マグロもそうでしょうけど、アカムツもそうでしょうけど、中国まで行っていますので、福岡市場から。全てがその影響を受けているということは御理解しとってください。

中国の過剰反応につきまして、ある程度、想定はされておりました事案でございますけれども、今、増加傾向にあります国内外からの風評被害、これを受け止めることのないよう、市長御判断の御参考になることを期待して、メールと封書で私に届いた、廃棄物につきまして、少し御紹介をさせていただきたいと思っております。メールと封書で届きましたので。

まず、メールの内容でございます。国内の電力供給源は化石燃料、ガス、太陽光及びバイオマス発電などが70%を占め、残りの30%は原子力発電で賄っていますが、12年前の東日本大震災によって、東京電力福島第一原子力発電所の事故で原発に対する不信感や不安感が強まり、原発の位置づけは大きく変わっています。2022年6月現在で西日本を中心に6か所の発電所で10基のみ稼働中ですが、原子力発電所から出る廃液をガラスに固めた固化体は、本年3月時点で約2,500本が青森県六ヶ所村と茨城県東海村で一時保管されており、今後は2万6,000本が発生すると予測されております。この固化体は300メートル以上の地下の地層処分施設が計画されています。しかし、日本列島は多くの活断層に覆われており、地震列島として地殻変動を考慮しますと、地層への最終処分の現状を改める必要が求められています。廃棄物対策を自治体や電力会社に責任転嫁をすることのないよう、解決策はただ一つ、原子力政策の抜本的な変換です。今後、発生する2万本以上のガラス固化体が本市が最終処分場とならないよう、対馬一ヶ所村とやゆされないよう、切にお願い申し上げます。こういったメールが届いております。

それから、ちょうど昨日、お手紙をいただきました。8月16日の廃棄物最終処分場をめぐる請願特別委員会では、9対7の僅差で請願が採択されました。特に何の意見も述べないまま賛成起立された議員さんの姿にあきれています。9月12日開催の市議会では、市民が本当に望んでいる正しい決議がされることを願っておりましたが、このような結果になったことは非常に残念ということで、最後の正しい判断を市長さんがなされることを切実な願いが届いておりますので、これ今お二方からの手紙を御紹介いたしました。この件に関して何か市長のほうでございましたら。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうにもいろいろなお手紙等をいただいているところでございますし、つい先日も、日本での地質学とか地理学等の専門家の大学の先生たちが結成されました学会のほうからも書簡が参っております、日本での地層は不安があるというようなことは書かれておりました。いろいろとそのような形でお手紙等はいただいているところでありますので、これまでも申し上げてきたとおり、そういったところを総合的に判断をしてみたいというふうにしております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうも。確かに学者の先生たち、地質学もそうでしょうし、いろんな学者の先生方の御意見すら聞かない今、政府の姿勢、このことについて大きな問題がある。非常に、先ほども申しましたように、プレートの上に日本があるということで、地震は起こり得ると。対馬に何十年大きな地震がないかも分かりませんが、地震は起こり得るということは、この御専門の地質学の先生方も非常に懸念されております。決して安心、安全じゃないと。それからこの専門的なお話も聞く耳も持たない国の姿勢、これはいかがなものかと私自身も思っております。先ほど魚介類のお話もございましたけれども、何か今後、大きな課題が発生した場合にどうなるかと非常に懸念を私自身もしております。このまま進んでよろしいのか。それとも市長の最終的な御判断、正しい御判断、これを市民の方々はしっかりと受け止めているんじゃないかと。おそらく27日の最終日に御決断をなされるんじゃないかと。本当は今日でも何か少しお話があるかなと思いはしてございましたけども、当然、一般質問の中ではないとは信じておりました。それはそれでよろしく願いをいたします。

それから、すみません。教育長さん。昨日、ちょっと別件ですけど、県議会のほうで昨日も質問があっただけで特別支援学校、これ念願の特別支援学校が3年後ですか、巖原中学校に開校するということを大石知事さんが表明されたということなんです、これは正しい情報でよろしいですか。すみません、突然。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 通告を受けておりませんが、今の件に関してはお答えしたいと思います。

昨日も答弁いたしましたけども、令和9年度開校ということで決定しております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません、突然の質問で。この問題につきましては、過去にもこの議会で数人の方々が一般質問の中でお話が上がったと思います。支援学校がないために御家族で島外のほうに移住・定住をされた事実もございますので、仮に今の放射性廃棄物の問題が進んだ場合にどのような決断をなされるのか、私は非常に心配しています。結局いい御決断を大石知事がなされた、英断をなされた、このことを踏まえたと、対馬というこの地域については、また新たな教育関係が、教育の施設ができるということでございますので、是が非でも、9年ですけど、今の御家族の方々がどのようなお気持ちになっているのか、おそらく一喜一憂されてあるのか、ちょっとまだ判断しかねますけれども、非常にいいお話でございますので、ちょっと重ねての話になりますけど、市長、本当に市民の皆様のお気持ちを是が非でもお酌み取りいただいて、決断、最終日でありましようけれども、この決断を楽しみにというか、非常に心配も含めた中で市長の決断をお待ちしてある方々も大勢いらっしゃると思います。お子様も含めて。先ほども申しました特別支援学校のお子様、御家族、今まで島外移住・定住をされた経緯がございます。このことについては当然、御存じですよね。この状況を是が非でもここでストップしていきたいと、そのようなことで進んでいけばと思っております。

それから、先ほど市役所へのクレームのお話もございましたけれども、5件とか10件とか何か少ないような気がいたします。やはり一番大事なこれからの島の根幹を揺るがす大きな問題ですから、そういった記録には取っていないということなんですけれども、これはやはり今後のこともありますから、大きな問題にならないようなことは願っておりますけれども、本当に市長の正しい御判断、御決定、賜りますことを念じて、まだ時間ございますけれども、もうお疲れモードでございますので、ここで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。どうぞよろしく願います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
